

## ～立石駅北口地区再開発ニュース～

厳しい寒さもようやく落ち着いてまいりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。  
今月、組合の目標でありました「権利変換計画の認可申請」を行いました。これまでたくさんのご支援ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも組合活動にご理解ご協力をお願いいたします。



## 権利変換計画の認可申請を行いました!!

これまで個別面談を通して、みなさまのご意向を伺い、権利変換計画のとりまとめを行ってまいりました。このたび関係機関との調整および各種手続きが完了し、令和5年3月15日に権利変換計画の認可申請書を葛飾区へ提出いたしました。今後は東京都による審査手続きを経て、令和5年5月ごろに認可される予定です。

### 【権利変換計画認可申請書の構成】

#### ◆ 配置設計図

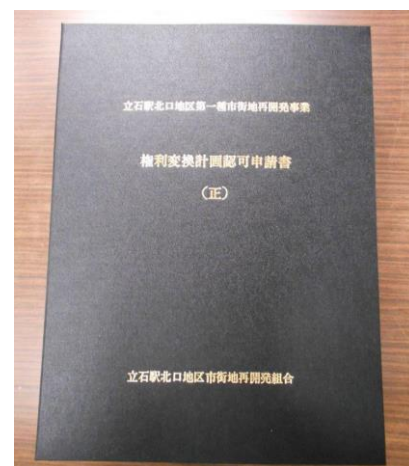
- ・ 施設建築建物の図面（配置図・各階平面図等）
- ・ 公共施設の図面（道路、駅前広場の図面等）

#### ◆ 権利変換計画書

- ・ 組合員等に関する事項（権利変換床・転出者・参加組合員床等）
- ・ 権利変換期日、土地明渡しの予定時期等

#### ◆ その他

- ・ 各種手続きに関する書類  
（縦覧、審査委員会、臨時総会等）



権利変換計画認可申請書

## 令和5年度の事業計画・予算が承認されました

令和5年3月21日（火）に令和4年度第3回臨時総会を開催しました。当日は、書面を含む66名の出席があり、議案は原案通り可決されました。お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

**第1号議案**： 令和5年度事業計画について（裏面スケジュールをご覧ください）

⇒ 権利変換計画認可後の「権利変換期日」をもって、皆様の土地や建物の権利が新しいビルの床に置き換わります。

**第2号議案**： 令和5年度収支予算について

⇒ 移転に伴う補償費、解体工事費等を計上しています。



# 令和5年度 活動スケジュール

令和5年						令和6年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	権利変換計画認可公告	権利変換期日		明渡期日	解体工事着手	解体・除却・整地工事(アスベスト・PCB等除去処分、土壌汚染対策を含めて) インフラ設備撤去・盛替え工事					
				準備工事							
			法90条登記手続き								
明渡しに向けた準備、補償契約 → 補償費支払・明渡											
		増床契約、特定分譲契約 → 一時金支払									
		管理運営計画に関する説明会実施			管理運営に関する検討／保留床処分に関する検討／						

※上記スケジュールは現時点での想定スケジュールであり、今後、変更となる場合があります。

## 土地・建物の明渡しに向けてのお願い

権利変換計画が認可されますと、いよいよ令和5年9月に解体工事に着手いたします。令和5年8月末までの明渡しに向けて、別紙の「明渡し手引き」「明渡しまでの手続き」をご確認のうえスムーズな明渡しへのご協力をお願いいたします。

### 手続き① 不用品処分を適宜進めてください。【現在～明渡し日まで】

「明渡し手引き」に記載されている処分区分表をご確認いただき、早めの不用品処分をお願いします。処分にあたりは、自治体等のルールに基づいて行ってください。



### 手続き② お引越し日、明渡し予定日をご連絡ください。【引越し日決定後】

お引越し日、明渡し予定日が決まりましたら必ず組合事務局までご連絡ください。建物所有者が建物を貸している場合、借りている方がすべて退去した後に組合事務局に建物の鍵をお渡しいただきます。詳細は「明渡しまでの手続き1ページ」をご覧ください。



### 手続き③ インフラの閉栓・解約・メーター撤去等の手続きを行ってください。

水道、ガス、電気、電話などの閉栓・解約・メーター撤去等の手続きを行ってください。詳細は「明渡しまでの手続き2ページ」をご覧ください。



### 手続き④ 明渡しの立会いを行います【不用品処分・インフラ手続きの完了後】

処分区分表に基づき、残置物がないか確認させていただきます。インフラの閉栓・解約・メーター等の撤去がされているか確認させていただきます。詳細は「明渡しまでの手続き3ページ」をご覧ください。